

青森県教育委員会第725回定例会会議録

期 日 平成21年6月3日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 報告第2号 青森県教科用図書選定審議会委員の辞任について
- 報告第3号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について
- 議案第1号 平成22年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案
- 議案第2号 県立高等学校の学科の設置・廃止について
- 議案第3号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について
- 議案第4号 青森県立郷土館協議会委員の人事について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成21年6月3日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前11時10分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、高橋幸江、清野暢邦、田村充治（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
細越理事、橋本理事、山谷参事、金子参事、職員福利・教職員・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
島委員、高橋委員
- ・書記
相坂譲、坂本雄大

会 議

議事

報告第1号 議案に対する意見について

(事務局説明 白石職員福利課長)

平成21年5月25日から27日まで開催された県議会第90回臨時会に上程する議案について、平成21年5月19日付けで知事から意見を求められたところであるが、教育委員会の会議を招集する暇がなかったことから青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので報告するとともに、同意した議案の内容について説明する。

まず、「青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案」についてである。

この条例案は、教育長の本年6月に支給する期末手当について、人事委員会勧告に基づき今回引き下げることとなる一般職の職員との均衡を踏まえ、支給割合を引き下げるものである。

次に、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。

この条例案は、去る平成21年5月13日付けの青森県人事委員会からの職員の給与に関する報告及び勧告に基づき、「職員の給与に関する条例」、「任期付研究員の採用等に関する条例」及び「任期付職員の採用等に関する条例」に定められている職員の本年6月の期末手当について、支給割合を引き下げるものである。

なお、改正後のこれらの条例は、平成21年5月27日に公布・施行されているが、この改正は本年6月支給分に限った暫定的な措置であり、今後、人事委員会において民間の賃金支払状況を調査し、その結果を踏まえて、必要な措置を議会及び知事に勧告するとされている。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、報告第1号については了解した。

報告第2号 青森県教科用図書選定審議会委員の辞任について

(事務局説明 橋本理事)

平成21年度青森県教科用図書選定審議会委員である青森市教育委員会教育長の角田詮二郎氏が、平成21年5月31日付けで教育長を辞職することに伴い、平成21年度青森県教科用図書選定審議会委員の辞任願の提出があった。

同氏の辞任承認については、平成21年5月31日付けで行う必要があったが、教育委員

会の会議を招集する暇がなかったため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により教育長が臨時に代理し、承認したので報告する。

なお、平成21年6月2日の第2回教科用図書選定審議会は16人の委員で開催し、平成22年度に中学校で使用する教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の選定資料について審議し、答申があった。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、報告第2号については了解した。

報告第3号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について

(非公開の会議につき記録別途)

議案第1号 平成22年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案

(事務局説明 橋本理事)

青森県立中学校の入学者選抜は、選抜基本方針に基づいて作られる選抜要項によって実施されているが、基本方針は毎年度教育委員会で審議している。

「平成22年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案」については、平成21年度の基本方針と同様とするものである。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

議案第2号 県立高等学校の学科の設置・廃止について

(事務局説明 佐藤教職員課長)

昨年8月6日に策定した「県立高等学校教育改革第3次実施計画」に盛り込まれている学科改編のうち、平成22年度に実施する学科改編に伴い、学科の設置及び廃止を行うものである。

まず、普通科等の学科改編についてであるが、青森西高校及び弘前中央高校の「人文科」

については、生徒や保護者が、より広い進路選択が可能となる「普通科」を希望する傾向が見られることや、人文系以外へ進学を目指す生徒がいることなどから、「人文科」をより広い進路選択が可能となる「普通科」へ転換するものである。

また、三本木高校の「理数科」については、これまで大学進学への牽引役を果たしてきたところであるが、三本木高校附属中学校の生徒が高校へ進学する平成22年度からは、学校全体で理数教育の充実を図ることとし、「普通科」へ転換するものである。

次に、農業高校の学科改編についてであるが、今回の学科改編は、これからの農業高校に求められている、食の安全・安心や環境保全といった社会の変化等への対応を踏まえ実施するものである。

五所川原農林高校の「林業科」は、森林の育成や木材について学習してきたところであるが、森林環境保全や林産資源の活用についても学習することとし、「森林科学科」に変更するものである。

また、「農業土木科」は、これまで農業基盤整備等の土木技術者の育成を図ってきたところであるが、今後は自然環境と調和した設計、施工が求められることから、環境の保全や創造等に関する学習も行う「環境土木科」に変更するものである。

さらに、「食品化学科」は、これまで食品の分析や微生物バイオを重視し、食品の製造等について学習をしてきたところである。今後は食の安全・安心、付加価値のある加工等が求められることから、原材料の生産から加工、分析、流通、経済まで食品を幅広く学習することとし、「食品科学科」に変更するものである。

次に、三本木農業高校の「農業土木科」についても、先程説明した五所川原農林高校の「農業土木科」と同様の理由により、「環境土木科」に変更するものである。

続いて、商業高校の学科改編についてであるが、今回の学科改編は、志望倍率が低迷している学科について、生徒の進路選択幅を可能な限り確保しながら、基礎・基本である「商業科」へ転換するものである。

青森商業高校の「会計科」、「情報処理科」については、志望倍率が低い状況が続いている。このため、「会計科」については、「商業科」へ転換し、「商業科」の中に会計分野のコースを設け対応するものである。また、「情報処理科」は2学級のうち、1学級を「商業科」へ転換するものである。

また、三沢商業高校の「流通経済科」についても、志望倍率が低い状況が続いていることから、「商業科」に転換し、「商業科」の中にマーケティング分野のコースを設け対応するものである。

なお、商業高校へ入学する生徒の現状として、多様な生徒が入学し、その入学目的も様々であることから、入学後の生徒の興味・関心、適性に応じた学科の選択が可能となるよう、「第3次実施計画」で示している「くくり募集」を、学校の実情に応じて導入し、商業教育の活性化を図りたいと考えている。今回、学科改編を行う青森商業高校と三沢商業高校のほか、黒石商業高校でも「商業科」と「情報処理科」のくくり募集を導入することとしている。

以上が学科の設置及び廃止の内容であるが、学科の設置の時期は、平成22年4月1日であり、廃止の時期は、平成22年3月31日であるが、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間は、存続するものである。

なお、学科の設置及び廃止については、中学生の進路選択のため、できる限り早い公表が

望ましいことから、本定例会に諮ったものである。決定後は、速やかに公表する予定である。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

議案第3号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について

(事務局説明 松田スポーツ健康課長)

このたび、青森県スポーツ振興審議会委員のうち 須藤 文春 委員から辞任願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、青森県中学校体育連盟会長、出町 幸太郎 氏を新たに委員に任命するものである。委員の任期は平成21年6月4日から平成22年7月5日までとなる。

なお、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき、このことについて知事の意見を求めたところ、5月27日付けで同意する旨の回答を得ている。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、議案第3号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第3号は原案どおり決定する。

議案第4号 青森県立郷土館協議会委員の人事について

(事務局説明 岡田文化財保護課長)

このたび、青森県立郷土館協議会委員のうち、学校教育関係の委員を務める 工藤 博比古 氏と 戸川 善一 氏から辞任願が提出されたため、これを承認することとし、その後任として、六戸町立六戸小学校長 樋口 博昭 氏と県立青森戸山高等学校長 柴田 眞理子 氏を新たに委員に任命するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間の平成21年10月11日までである。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

なければ、議案第4号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第4号は原案どおり決定する。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

5月に行った職員の公開処分の状況については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。